

## 第 20 回沼津市農業委員会総会議事録

1 開催日時	令和 7 年 3 月 10 日（月） 13 : 00～13 : 57	
2 開催場所	沼津市役所 8 階 801 会議室	
3 出席委員	農業委員 : 18 名 農地利用最適化推進委員 : 18 名	
農業委員	1 小野 民子	2 沖島 房義
	4 杉本 俊明	5 久松 一也
	6 原 泰一	7 元杉 照彦
	8 水口 満	9 白岩 和子
	10 大村 温績	11 川口 修
	12 原田 佳和	13 加藤 久佳
	14 相磯 猛	15 佐野 良一郎（副会長）
	16 秋山 清房	17 鈴木 孝雄（会長）
	18 羽切 浩和	19 武井 徳吉
農地利用最適化推進委員	20 廣瀬 正一	21 山田 高雄
	23 高田 廣美	24 鈴木 益之
	25 欠員	26 中村 和明
	27 庄司 岩雄	28 深澤 貞博
	29 鈴木 良行	30 原 敏明
	31 大村 幸広	32 齋藤 仁
	33 角田 政義	34 川口 洋芳
	36 長濱 秀典	37 海瀬 好和
	38 日吉 祥之	39 大島 芳夫
	41 内田 和秀	
4 欠席委員	農業委員 : 1 名 農地利用最適化推進委員 : 3 名	
農業委員	3 内田 茂隆	
農地利用最適化推進委員	22 脇田 敏夫	35 笹原 文彦
	40 山本 比呂志	
5 事務局職員	局長 青木 栄一、局長補佐 野口 哲太郎 係長 荻野 雅之、主査 黒木 賢治、主任 望月 良太 主事 日吉 菜々子、事務員 戸田 海渡	



議長	事務局の説明が終わりました。それでは、整理番号 44 番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
愛鷹地区委員	2月27日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのには問題はありませんでした。
議長	ありがとうございます。次に、整理番号 45 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
金岡地区委員	2月27日に地区委員にて現地調査をしましたが、許可するのには問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明、及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。  (質疑なし)
議長	採決いたします。議第 58 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。  (異議なし)
議長	異議なしということで、議第 58 号について、原案のとおり許可といたします。

議長	<p>次に2ページについての、議第59号「農地法第5条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第59号農地法5条許可・整理番号30番から32番について説明)</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりました。それでは、整理番号30番について、愛鷹地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
愛鷹地区委員	<p>2月27日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございます。次に、整理番号32番から33番について西浦地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。</p>
西浦地区委員	<p>3月3日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。</p>
議長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び各地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第59号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p>

	(異議なし)
議長	異議なしということで、議第 59 号について、原案のとおり許可といたします。
議長	次に、3 ページについての、議第 60 号「非農地証明について」を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事務局	(議第 60 号非農地証明・整理番号 9 番について説明)
議長	事務局からの説明が終わりました。それでは、整理番号 9 番について、金岡地区委員から、現地調査の結果報告をお願いします。
金岡地区委員	2 月 27 日に地元委員にて現地調査をしましたが、許可するのに問題はありませんでした。
議長	ありがとうございました。ただいまの事務局説明及び金岡地区委員からの報告について、ご質疑がありましたら伺います。
	(質疑なし)
議長	採決いたします。議第 60 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。
	(異議なし)

議長	<p>異議なしということで、議第 60 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、4 ページから 12 ページにかけての、議第 61 号「農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 61 号農用地利用集積等促進計画について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 61 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 61 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に、別冊議案の 1 ページから 4 ページにかけての、議第 62 号「農地利用最適化推進委員の辞任について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(議第 62 号農地利用最適化推進委員の辞任について説明)</p>

議長	<p>ただいまの事務局の説明について、ご質疑がありましたらお伺いいたします。</p> <p>(質疑なし)</p>
議長	<p>採決いたします。議第 62 号について、原案のとおり許可してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
議長	<p>異議なしということで、議第 62 号について、原案のとおり許可といたします。</p> <p>次に報告事項に入ります。13 ページから 14 ページにかけての、報第 29 号「農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出に対する受理について」15 ページから 17 ページにかけての、報第 30 号「農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出に対する受理について」を事務局より一括して報告をお願いします。</p>
事務局	<p>(報第 29 号農地法第 4 条届出・整理番号 31 番～37 番について説明)</p> <p>(報第 30 号農地法第 5 条届出・整理番号 105 番～115 番について説明)</p>
議長	<p>ただいまの事務局の報告について、発言のある方は挙手願います。</p>
大村委員	<p>はい。</p>

議長	大村委員。
大村委員	転用目的にある位置指定道路とはどういう意味でしょうか。
事務局	位置指定道路というのは、建築基準法上の言葉でありまして、いわゆる市道でなくても建築基準法上で道路として認められれば家を建てられることとなっております。
大村委員	わかりました。
議長	他に発言がないようですので、報第 29 号、30 号について報告があったことご了承願います。  以上で本日の議案審議ならびに報告事項はすべて終了しましたので定例総会を閉会いたします。 皆様、ご苦勞様でした。